

第2次鴨川市学校適正規模検討委員会第5回会議概要

- 1 日 時 平成24年8月1日（水） 午後7時から8時35分まで
- 2 場 所 天津小湊支所2階会議室
- 3 出席者
 - (1) 第2次鴨川市学校適正規模検討委員会委員
委員長 鈴木 美一、副委員長 永名 亜由美
大和田 悟史、谷 一浩、高橋 亨、佐川 仁、藪中 隆志、粕谷 眞理子、山口 眞一、
川上 一之、栗本 昭、梶 恵子、久根崎 克美
 - (2) 市出席者
副市長 石田 日出夫、総務・市民福祉担当参事 庄司 政夫、教育次長 蒔苗 茂、
学校教育課長 前田 恵美子、福祉課長 羽田 幸弘、
学校教育課課長補佐 長谷川 幹男、福祉課課長補佐 石井 宏子、
学校教育課総務係長 唐鎌 孝行、学校教育課学校環境整備係長 桐木 勝
 - (3) 教育委員
教育委員長 佐々木 久之、教育委員 佐久間 秀子
- 4 次 第
 - 1 開 会
 - 2 あいさつ
 - 3 議 事
 - (1) 幼保一元化について
 - (2) その他
 - 4 閉 会
- 5 会議内容
別紙のとおり
- 6 会議の傍聴者等
傍聴者・報道関係者 なし

1 開 会

(午後 7 時会議開始)

唐鎌学校教育課総務係長

それでは、ただ今から、第 2 次鴨川市学校適正規模検討委員会第 5 回会議を始めさせていただきます。

本日は、5 名の委員から欠席の連絡がございました。出席委員は 13 名となり、過半数を超えておりますので、本委員会の設置要綱第 5 条第 2 項の規定により会議を開催いたします。

次に、会議次第の 2 になります。

教育長職務代理者、蒔苗教育次長からご挨拶を申し上げます。

2 教育次長あいさつ

蒔苗教育次長

皆さん、こんばんは。

ロンドンオリンピックも始まりまして、日本人選手の活躍に感動を覚える日が続いております。17 歳の若さで水泳個人メドレーの種目において見事銅メダルを取った萩野公介選手を皮切りに、重量挙げであるとか柔道、女子アーチェリーの選手が頑張ってメダルを獲得しています。その中で審判の判定が覆るといふ今までに無いケースがいくつもの競技で発生し、物議をかもしていますけれども、オリンピックはまだ始まったばかりであり、これからの日本代表選手の活躍が、大いに期待されますので皆さん同様応援したいと考えております。

さて、次元は少し違いますが、中学区の県総体が県内各地で行われております。本市の中学校からも陸上、剣道、柔道、テニス、卓球、サッカー、水泳などの種目で安房郡市代表として出場しております。その中で、長狭中女子の永井選手が剣道の県大会で優勝し、そして全国大会の出場を決めました。さらには、同じ剣道で長狭中女子団体も県で 3 位に入り、関東大会に出場します。

水泳でも鴨川中学校の白井選手が好タイムを出しまして、関東大会の出場を決めました。本市の子ども達も非常によく頑張っております。

前置きが少し長くなりましたが、本日は第 5 回学校適正規模検討委員会にご出席いただきましてありがとうございます。

今回は、江見地区並びに天津小湊地区の学校適正規模、適正配置について、複数の案をもとに検討していただき、ベターな案として江見地区は旧江見中学校施設に統合する、天津小湊地区は天津小学校に統合することに集約されました。

本日は、幼保一元化についてご検討をお願いいたします。

ご承知のように幼児期は人間が最も成長、発達する時期であり、基本的な生活習慣や集団性を身に付け、遊びや体験を通して学びの基礎を確立する大事な時期でもあります。

現在、市内幼稚園の入園者数は、地域により年々大幅に減少しており、特に預かり保育を実施していない幼稚園の入園者は実施している園に比べ減少傾向にあります。

このため幼稚園や保育園を中心とした地域での就学前教育の充実を図るとともに、女性就労の増加、労働形態の多様化に対応した子育て支援サービスの充実が急がれるところでございます。

このようなことから、保育に欠けない幼児を教育する幼稚園的機能と保育に欠ける乳幼児を長時間保育する保育所的機能を併せ持つことが求められており、幼保一元化はこういった課題を解決する施策の 1 つと考えております。保育所が厚生労働省、幼稚園は文部科学省の所管であり、政府案としてこれを一本化することが一時示されましたが、残念ながら現在は廃案になっております。

このような状況であります。本市としては子育て支援サービス等の充実が緊急かつ重要な課題と捉え、教育委員会と福祉課が連携協力して、幼保一元化施策を進めているところでございます。

具体的には平成 23 年度から 27 年度までの鴨川市第 2 次 5 年計画において、4、5 歳児の幼稚園教育と預かり保育を市内全域で実施する、江見地区の幼保一元化を進める、学校の統廃合により空いた施設を利用して幼保一元化を進めるということを書いております。

天津小湊地区については、天津地区には分離型施設による幼保一元化を、小湊地区には複合

施設による幼保一元化を今後も実施していく方向でよろしいと思いますが、江見地区については、現在幼稚園が5歳児のみの単年度保育ということ、そして預かり保育も未実施ということから十分な検討が必要であると存じます。

現在の江見、太海、曾呂の各園がそれぞれ単独で4、5歳児の幼稚園教育及び預かり保育を実施するのは施設の拡張であるとかあるいは人件費といったコスト面、そしてまた単独では人数が少人数のままといった点からかなり困難な状況と言えます。

そこで、今回お手元に配布しております資料は、江見地区3園が一緒になって4、5歳児の幼稚園保育を実施すること、そして同時に預かり保育を実施すること等を踏まえ、4つの案を示させていただきました。

これから十分な協議をしていただき、幼保一元化について委員会としてよりベターな案に絞っていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

本日はご苦労様でございます。以上です。

3 議 事

唐鎌学校教育課総務係長

続きまして、会議次第の3、議事に移らせていただきます。

以後の議長を委員長にお願いいたします。

よろしくお願いいたします。

委員長

それでは、ただ今から議長を務めさせていただきますので、委員皆様のご協力をよろしくお願いいたします。

また、本日の議事につきましては、前回会議からの続きとなりますが、地区別意見交換会に向けて、検討委員会として幼保一元化についての方向性を絞り込んでいきたいと思っております。

また、進行につきましては、お手元の会議次第に沿いまして、議論を進めさせていただきますので、ご了承をお願いいたします。

次に、本日の会議録の確認をしていただく委員についてですが、本日は藪中委員を指名させていただきますので、よろしくお願いいたします。

委員

はい。

委員長

それでは、議事に移らせていただきますが、始めに本日の会議資料について事務局に説明をお願いいたします。

事務局お願いします。

前田学校教育課長

それでは、資料について私の方から説明をさせていただきます。

まず資料1をご覧くださいと思います。

江見地区及び天津小湊地区における幼保一元化について(案)ということで配布させていただいております。ここには事務局からのたたき台といたしまして、江見地区及び天津小湊地区全体の推進案をイメージ図として表してございます。詳細につきましては、この後地区別に申し上げて参りますけれども、まず江見地区につきましては、幼稚園、保育園これらの6施設を複合施設として使用する案、そして天津幼稚園、天津保育園につきましては分離型施設とする案、そして小湊幼稚園、ひかり保育園におきましては、第1次学校適正規模検討委員会からの答申をいただきまして、連絡通路等を設置することによりまして、平成19年度に複合施設としてすでに幼保一元化を実施しています。

また、資料1の下の方には、参考として保育園の通常保育時間、預かり保育、延長保育の時間を記載してございますので、後ほどご覧くださいと思います。

続きまして、資料の2ページをご覧くださいと思います。

まず、天津幼稚園及び天津保育園における幼保一元化の推進案をご覧いただきたいと思ます。こちらの方も推進案をイメージ図で表したものでございます。左側に平成 24 年 5 月 1 日現在の状況、そして右側に推進案を記載させていただきました。

まず左側をご覧いただきたいと思ます。上の段の幼稚園ですが、天津幼稚園では現在 5 歳児のみの幼稚園教育を実施しております。定員 70 名のところ園児数は 16 名、定員に対しまする在園児の割合は 22.9%と低い割合となっております。

また、下の段の保育園につきましましては、天津保育園では 1 歳児から 5 歳児までの保育に加え、0 歳児の保育、1 歳児から 5 歳児までの早朝と午後 7 時半までの延長保育を実施しております。また、保育園の定員は 90 人に対し、在園児は 81 名で定員に対する在園児の割合は 90%と非常に高い割合となっております。

次に右側の推進案でございますが、まず幼稚園につきましましては、これまでの会議で検討委員の皆様からご同意をいただきましたように、幼稚園をまず天津小学校に移転し、市内のほかの園と同じように 4 歳児と 5 歳児の幼稚園教育を実施したいと考えております。また、幼稚園において希望する方に預かり保育を実施する案を記載させていただきました。この時間につきましましては同じ地区の保育園の延長時間と同じ時間を記載してございますけれども、これにつきましましては、現時点での案ということでご理解をいただきたいと思ます。

また、下の保育園の推進案では、これまでの会議で皆様からご同意いただいておりますとおり、天津保育園を天津幼稚園に移転し、0 歳児から 3 歳児までの保育と、1 歳児以上の希望する方に早朝及び午後 7 時半までの延長保育をこれまでどおり実施していこうというものでございます。天津小湊地区におきましては、以上でございます。

続きまして、江見地区の幼保一元化について説明をさせていただきますが、資料の方は 1 枚飛びまして、最初に資料の 4 の方からご覧いただきたいと思ます。

こちら、江見地区の幼稚園及び保育園における幼保一元化の推進案といたしまして、イメージ図で表したものでございます。同じように左側に平成 24 年 5 月 1 日現在の現況、そして右側に推進案を記載してございます。

まず、左側をご覧いただきたいと思ますが、上の段の幼稚園の現況につきましましては、江見幼稚園、太海幼稚園、曾呂幼稚園とも 5 歳児のみの幼稚園教育を実施しております。各園の定員は 35 名となっております。

また、それぞれの園児数は、江見幼稚園が 4 名、定員に対する割合は 11.4%、太海幼稚園は 0、今年度は休園となっております。そして曾呂幼稚園が 5 名、定員に対する割合は、14.3%と極めて低い割合となっております。

続きまして下の段の保育園でございますが、江見保育園と曾呂保育園におきましては、1 歳児から 5 歳児までの保育の実施があり、太海保育園のみが 1 歳児から 5 歳児までの保育に加え、0 歳児の保育、1 歳児から 5 歳児までの早朝と午後 6 時までの延長保育を実施しております。各園の定員は江見、太海保育園が 60 名で、曾呂保育園が 40 名となっております。

また、定員に対する割合でございますけれども、江見保育園が 31.5%、太海保育園が 75%、曾呂保育園が 25%となっております。延長保育を実施しております太海保育園以外については、保育園においても 50%に満たない割合というふうになっております。

次に、右側の推進案をご覧いただきたいと思ます。

ただ今ご説明申し上げましたとおり、少子化の影響によりまして江見地区の幼稚園、保育園におきましては、非常に少ない園児数で運営しているという状況であり、次長の挨拶でもありましたように、就学前の子どもの成育環境を考えた場合、ある程度の園児数の規模の中での保育、あるいは幼稚園教育を実施するのが最適ではないかということで、事務局としましては江見地区の幼稚園、そして保育園の 6 つの施設を一緒にした複合施設としての案を提案させていただきます。

加えて幼稚園におきましては 4、5 歳児の幼稚園教育を実施している園もあれば、江見地区のように 5 歳児のみの幼稚園教育という園もあり、同じ市内でありながら格差が生じておりますので、これらを解消するため 4、5 歳児の幼稚園教育を実施するとともに、保護者の就業形態等も考慮いたしまして、新たに現在の太海保育園の延長保育時間帯に合せた預かり保育を実施することを提案させていただきます。

次にこの複合施設の設置場所をどこで考えるかにつきましましては、また 1 ページ前にお戻りいただきまして、資料 2 をご覧いただきたいと思ます。

江見地区幼保一元化検討表となっておりますけれども、前回の会議で江見地区の小学校の適正規模、適正配置につきましては、検討委員会の候補としまして、江見、太海、曾呂の3つの小学校を統合して、旧江見中の施設を使用するほうが良いのではないかとご意見をいただきました。

そこで、江見地区幼保一元化案といたしまして、小学校が統合し、現在の小学校が空き施設となりますことから、表の横をご覧になっていただきたいと思います。案の1では江見小校舎を使用して幼保の統合をする案、案の2として太海小の校舎を使用して幼保の統合をする案、そして案の3は曾呂小校舎を使用して幼保の統合をする案、案の4として旧江見中学校敷地に新たに幼保を統合する案、この4つの案をお示しさせていただきました。

表の縦の欄には検討項目を記載しておりますが、まず1番上の施設の耐震性等につきましては、小学校で検討していただきましたように、案3の曾呂小学校のみが耐震性があるという状況でございます。案1の江見小、案2の太海小につきましては、耐震改修、大規模改修が必要となります。また、小学校施設でありますことから、幼保への対応ということで改造が江見、太海、曾呂共に必要となります。

一方、案の4では旧江見中学校敷地に幼保を統合した場合は、小学校が中学校の施設を使用することとして案がまとまりましたので、敷地内に新たに幼保施設を新築する必要があります。また、その下にプールの活用という項目がございますが、プールの活用につきましてはいずれの案も幼保として使用することは可能ですけれども、幼稚園、保育園単独の場合につきましては、プールの維持管理等も必要になりますことから、小学校と一緒に使う旧江見中学校併設の場合のみが、プールの活用が比較的うまくいくのかなということでお示しさせていただいております。

次に、検討項目の2点目、施設の規模については、案1から案3のいずれでも、今現在の在籍者で判断いたしますと、教室数は足りており対応可能な状況でございます。

また、検討項目の3点目といたしまして、幼稚園バス通園の対応を記載させていただきました。幼稚園バス通園の対応を考えた場合、学校敷地へのバス進入が可能なのは、案の4旧江見中学校施設を使用した場合のみとなっております。

また、参考としておよその通園距離を記載させていただきましたのでご覧いただきたいと思います。

次の地理的条件につきましては、小学校で検討したものと同様となっております。また1番下にその他の3点目といたしまして、幼保として統合した場合ですが、案1から案4のいずれの園でも幼保の交流が可能となります。

また、幼稚園、保育園と小学校の交流が可能なことにつきましては、旧江見中学校を使用した場合、小学校も同じ敷地内にありますことから、幼保と小学校の交流が可能となります。

次に、その他の一番下、職員及び送迎時の駐車スペース対応という点につきましては、やはり旧江見中敷地を利用した場合のみが、駐車スペースの対応が良いということになっております。

それと一つ飛ばしましたが、その他の2点目といたしまして、幼稚園・保育園が統合した場合は、保育園で0歳児保育の実施、延長保育の実施等が可能になるというメリットがございます。江見地区につきましては以上でございます。

よろしくご検討をお願いいたします。

委員長

ただ今、事務局から資料の説明があり、今回は幼保一元化を議題といたしますが、小湊地区につきましては、第一次学校適正規模検討委員会の答申を受け、平成19年度から施設一体型の幼保一元化を実施しているため、今回の議論の対象には含めないことといたしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

また、天津地区につきましても、前回会議までに天津小学校1階に幼稚園を移転し、空いた天津幼稚園舎に天津保育園を移転する案を検討委員会の答申案として、取りまとめておりますので、資料で案の内容を確認する程度とさせていただきますと思います。

従いまして今回の会議では、検討委員会として、江見地区の幼保一元化がどうあるべきかの答申を取りまとめていくこととなりますが、前回会議でも触れましたように、地区別意見交換会を実施して、地域の声を吸い上げると聞いておりますので、最終決定は意見交換会の報告が

あった後に行くことといたします。

それでは事務局から資料3、4が示されていますので、これをたたき台として、これから検討していきたいと思います。

事務局の説明を聞いて、皆さんからの意見がありましたらお願いいたしたいと思います。

今日は江見地区の委員の方が、3名お休みなんですけど、ほかの地区の方でもどうぞご意見をお願いしたいと思います。

委員

質問して良いですか。

資料4の預かり保育の、早朝あるいは午後6時までという、早朝は朝方何時頃のことを言うのですか。

前田学校教育課長

午前7時半からということになります。

委員

ありがとうございました。

委員長

ほかにいかがでしょうか。

委員

これは、天津の場合は午後7時半まで預かってもらえるわけですね。鴨川の場合午後6時なのですか。

前田学校教育課長

これまでは保育園のほうが、小湊は延長保育が午後7時まで、天津保育園が午後7時半までという状況がございましたので、現時点での推進案ということで、預かり保育もそれに合わせて、同じ地区の延長保育と同じ時間をお示しさせていただきましたが、これについては、案ということでご理解いただきたいと思います。

委員

最終的に預かる時間は、また決められるということですよ。

委員長

取りあえず現状はこうですよ、ということで。

委員

いや、ちょっと、時間が違うので。

委員長

同じ鴨川市内で、時間を変えた経緯はなんですか。

羽田福祉課長

福祉課の羽田でございます。

保育園の担当ということですので。もともと保育園での、時間が違うというのは、実は合併時、旧天津小湊町と旧鴨川市の合併時にサービスの低下をさせないということで、天津地区については午後7時半でいったという経緯がございます。

サービスの低下をさせないという状況の中で、現在も引継いでいる。現在のお時間というのが、太海保育園でのお時間ということで、現状では特に午後6時で問題があるというご意見は伺っておりませんということで、ご理解いただきたいと思います。よろしくお願ひします。

委員長

ほかにいかがでしょうか。

委員

バス通園の件なんですけど、バス進入不可と言っても、大型バスが進入不可かもしれないのですが、園児バスを使うようになれば、それでもバス進入不可になってしまうのかと疑問視するところがあるんですけど。

園児バスなら小型バスですから、楽に入って行ける。どの施設、曾呂・太海・江見、みんな入っていくという感じですけども、どうなんでしょうか。

蒔苗教育次長

今、委員がご指摘のとおり、大型バスでなければ、確かに敷地内進入できると思います。

それはそれで私も承知をしております。これについては、私どものほうとしては、大型バスを想定していたものですから、このような表記になっておりますけれど、園児数の実際の送迎に関わることでございますので、この不可という表記がいいのかどうかについては、再検討させていただきたいと思います。

ご指摘のことは理解しているつもりです。

委員長

バスの対応は幼稚園だけですか。

委員

幼稚園だけでしょう。だからそう人数はいないし、そんな大型バスを想定することは考えにくいなと。そんなに園児はいない。園児バスで良いのかなという感じなんですけど。

委員長

検討するということですので。

ほかにいかがでしょうか。

案の4で、旧江見中学校敷地を使うという場合には、敷地内に新しい園舎を造るということが前提となっておりますので、それについては場所等、また、今の江見中のグラウンドは結構広い、中学生用ですから、中学の中では狭いかもしれませんが、小学校が使う分にはそんなにいらないということのようなんですけど。

小学校のグラウンドには迷惑が掛からないのではないかとすることは、想定されていると思うんですけどね。

そのへんでもし疑問のあるかたがいましたら。

委員

今の意見ですけど、それは園庭を含めて場所的には大丈夫ということでしょうか。

長谷川学校教育課課長補佐

建物と園庭を含めた使い方になります。

委員

はい、分かりました。一緒に使うのかなと、心配になったので。

委員長

別にしても、スペースは十分あるんですよ。

長谷川学校教育課課長補佐

中学校の200メートルトラックと野球場がありまして、前回、小学校の検討していただいた資料を見ていただきますと、10,000㎡。それは法面部分も入っているのですが、江見地区小学校のグラウンドよりも一回り大きいサイズになっております。そこを有効活用したいと考え

ております。

委員

保育園とかは、保護者の送迎とかも結構あると思うので、そのへん駐車スペースとかあると良いのかなと思います。

委員長

それについては、案の4ですかね。資料では項目その他の中で、案4が○になっていますけど、あとの案1、2、3については、スペースの対応が難しいということだと思のですが、どうなんですか。それについて、事務局説明してください。

前田学校教育課長

今、委員長からお話があったように、職員及び送迎時のスペース対応可能なのがやはり旧江見中学校敷地のみということで、記載させていただいております。

委員

前回、天津のときにあったみたいな、地図での設置パターンみたいな図面がもし今後もらえるのであれば、そういう検討がしやすいのかなと。

学校敷地、幼稚園舎の配置パターンとか。

委員長

天津小みたいだね。

委員

そういうのがあれば、話しやすいかなと思ったのですが。

委員長

前回の資料で、旧江見中はありませんでしたか。
旧江見中の敷地の、資料は出せますか。

前田学校教育課長

コピーして出します。

委員長

今、コピーをして皆さんに渡しますので。
ほかにはいかがでしょうか。

委員

幼稚園と保育園の施設はそれぞれ別々になるのですか。
建物は一つで幼稚園と保育園というように分かれるのですか。

長谷川学校教育課課長補佐

小学校の校舎を利用するということで考えておりますので、その利用の仕方と言うのは、旧吉尾小学校校舎の場合は、長狭こども園という形で改修しておりますので、そのような形態になるかと思えます。

1階部分が保育園スペース、2階部分が幼稚園スペースというような形になるかと思えます。

委員

もし旧江見中の場合はどうですか。

委員長

新築の場合はどうですか。

長谷川学校教育課課長補佐

案の4ですと、平屋が理想ですが、場合によっては一部2階建てになるかと思います。

委員

建物は一つということですか。

長谷川学校教育課課長補佐

複合施設として一体のものです。

委員

はい、ありがとうございます。

委員長

西条こども園は、幼稚園と保育園が繋がっているんですね。

長谷川学校教育課課長補佐

西条こども園の場合は、既存の保育園の施設の脇に活用できる土地がございましたので、そちらに幼稚園舎を増築しております。

平屋の一体型という状況です。

委員

関連してですけど。

小学校施設を使って幼稚園・保育園という施設を造る改修と、例えば中学校敷地へ新しく造るという場合ですけど、実際には設計とかはっきりしていない段階での見通しというのは難しいかもしれないですけど、小学校を改修するのは時間的にはそんなに掛からないかなと思いますけれども、どの程度の、例えばこの案が決まった場合に何年先になるよという見通しをお持ちなんでしょうか。

委員長

それは改築する場合、新築する場合、両方ということですか。

委員

小学校をやる場合と、中学の場合。

長谷川学校教育課課長補佐

最終的に答申をいただいて方向性が出ましたら、1年目は改修するにしても新築するにしても、設計の業務になります。

2年目に改修工事、あるいは新築工事の実施になるかと思います。

委員長

そうすると具体的には、今年、答申出して、来年設計して、再来年建てて、その次に入る感じですかね。

委員

やはり3年後ということですか。

長谷川学校教育課課長補佐

はい。

委員長

そういうことで良いですね。

長谷川学校教育課課長補佐

丸2年で設計と工事期間を要しますので、新しく一体で開園するのは3年目に。

委員長

来年から3年目。

蒔苗教育次長

順調に行って、平成27年度に開園という見通しです。

委員長

それと、参考までに、長狭こども園は小学校を改築して、期間と金額はどのくらいかかったのですか。

長谷川学校教育課課長補佐

やはり設計、工事で2年を要しております。改修の金額につきましては約1億5千万円です。資料の用意ができましたので、資料をお配りします。

委員長

今、皆さんの手元に旧江見中敷地の航空写真が配られたと思うんですけど、まだ決まったわけではないので、特にどこで決めたわけではありませんが、これは場所がわからない人もいると思うので、説明してもらったほうがいいのか。

長谷川学校教育課課長補佐

お配りしましたこちらの資料の一番右下側のところに、縮尺が書いてあり、こちらが中学校の入口になります。ここが進入路で、S字に入ってきてまして、最初にプールが左側に見えると思います。その脇、右側が旧江見中学校の校舎になります。

そのさらに右側、大きな屋根の部分が、中学校の体育館になります。さらにこの体育館の北、資料の上側ですが、長方形の屋根がありますが、こちらが武道場になります。その脇が校舎の特別教室棟になります。

南の方に行きますと、グラウンドに白く楕円形に見えるのが200メートルのトラックでございいます。右側のほうに四角い小屋らしきものが見えると思いますが、これは野球場の倉庫、そのさらに左側に、バックネットで、このトラックの走路と野球場の倉庫の部分、こちらが中学校で使用しておりました野球場の内野から外野にかけてのスペースになります。

また、プールのところを見ていただきまして、このプールの南側、小さな正方形の屋根が見えると思うのですが、こちらが備蓄倉庫になります。さらに南側の細長くなっているところ、これは中学校の駐輪場ですね。こちらのところまでが駐車スペースを兼ねております。またこのプールの左側、かなり体育館よりも大きいスペースとなりますが、こちらがテニスコートとして使用していた部分になります。

この、テニスコートと駐輪場の間のさらに南側、こちらのところまでが臨時駐車場というようなスペースになっておりまして、テニスコート部分とこの臨時駐車場、こちらは借地ですが、テニスコートのスペースです。小学校になりますと、テニスの授業等はございませんので、今後こちらのところも有効活用を検討する余地があるのかなと。合わせてトラック部分が、平らな部分で約6,000㎡ございいますので、こちらの一部に園舎を建築できたらと思います。

詳しい位置は、今後こちらに決まりましたら、地質等の調査をして、なるべく送迎しやすい配置、そういうものを考えていけたらと思います。

以上でございます。

委員長

確認なんですけど、テニスコートはこの正方形の白い部分ですね。

長谷川学校教育課課長補佐

はい、そうです。プールの左側になります。

委員長

概要大体わかりましたでしょうか。

テニスコートが駐車スペースにも使えるということで、かなり駐車スペースとすれば広いのかなという感じがありますね。

たぶんそれ以外の空き地にも止められるんでしょうけど。この駐輪場の北側が駐車場と言いましたよね。

長谷川学校教育課課長補佐

はい、そうです。

委員長

ここも、駐車スペースになるわけですよ。

長谷川学校教育課課長補佐

はい。

委員

道路幅はどのくらいあるのですか。大型バス通行可能なのですか。

長谷川学校教育課課長補佐

はい。今までは、中学校のスクールバスとして、こちらのプールのところまで大型バスが毎日入っておりました。

右下の道路が県道ですので、こちらは2車線の県道よりも若干狭いです。

委員

鴨川市っていうのは、今まで幼保とか、小中はやっているんですよ。

それ以外の実績ってないと思うのですが、今回これ天津もそうなんですが、幼保小ですよ。これに対してそれをするためのメリット、デメリット。子どもですね、親でなくて子どもに対してどういうものがあるのかというのがわかりますか。

蒔苗教育次長

確かに、委員のご指摘のとおり、今回小学校、幼稚園、そして保育園が一体として、市内で実施するという点については、全国的に見ても、前例としては数える程度でございます。

そのメリットということになれば、やはり1つは、単独であれば少子化のもとに人間関係をなかなか構築出来ない、昔であれば色々な世代が関係性を持って、遊びの中で関わっていた、そして、育てる力があるんですけども、それもなかなか難しいと。この小学校と、幼稚園と保育園が一体となることによって、幼稚園からすれば、将来の自分になりうる、なりたい姿、先輩の姿が目に見えて、普段目にすることが出来るということがあります。

そして、保育園でも、0歳児はともかくとして、基本的に2歳、3歳になれば自分で物事を見聞きすることが出来るので、そこに連続してその先輩方、これは幼稚園も、ちょっと先へ行く、自分が目標とする小学校、小学生、これを普段日常的に目にしたり、あるいは普段のその活動の中で色々な共同の学びを一緒になってやることによって、学力というよりは、人間関係、コミュニケーション能力であるとか、そういう社会性が、普段の一般的な小学校だ、幼稚園だというような枠組みよりは、十分に育てられると思います。

そのようなメリットは言えると思います。

委員

私、正直な話を言うと、長狭学園がうらやましいなと思ったんです。その理由というのは、英語教育なんですね。

ひとつは、中学校の先生とかそういう方が、小学生に英語を教えられる。すごい学力差がつ

くなど思ったんです、私は当時。

だから、うちの娘はどんどん馬鹿になると思っていましたね、本当に。

親の目から見たら、エゴですよ。ある意味でね。でも、これをやることにおいて、小学校でも英語教育ありますね。

一つのポイントが、そういったものが、幼稚園で出来るかどうかです。そういったものを色々な形で複合的にやっていくのだったら、無限の可能性があるということです。

蒔苗教育次長

英語教育は、本市においては、ご承知と思いますが、国の施策よりも一歩進んでおります。それは、国は小学校の5、6年生から、それはもうやりなさいということで決まりがあるのですが、本市においては小学校の1年生からやっております。

実はですね、幼稚園についても、今、毎週ではございませんけれども、一年間で何回かは、ALTが入って、英語教育ではなく、英語活動を楽しみながらやっていると。

今、委員がおっしゃったとおり、新しい、今までにない、小学校だ、幼稚園だ、保育園だとそういう枠組みがあるのですけれども、一緒になることによって、まずは色々な試みが出来る。

そこに経営者としてやれば、市教委としてもそうなんですけれども、子どもにとってどんな有益な活動が出来るのか、それをまさに新しい試みとして、色々なバリエーションを考えながらチャレンジできると思うか、そういうワクワク感がとてもあります。

ですから、固定観念を捨てて、どういうことがこの一体型のところで出来るのかなということを、期待感を持ちながらみんなで考えていく。

これは、本当に素晴らしいことだと思いますし、それはきっと子どもたちのためになる。

これは自信を持って言えることでございます。

委員長

いかがでしょうか。

全国的に例が少ないということですが、本当に少ないのですか。

蒔苗教育次長

今は少ないですけど、これからは、もうどんどんどんどん増えていくと思います。

それは、ずばり申し上げて、少子化は鴨川市だけではございません。まさに、全国的に同様な傾向があります。

ですから、この私たちが今考えていることは、例えばあと5年後、10年後にはおそらく全国の中で当たり前になってくる。

そういうことは予想されるかなと思います。その先駆けを鴨川市は今走り出していると、そういう認識でおります。

委員長

ほかにはいかがでしょうか。

委員

新築した場合の大体の予算規模とか、それから耐震改修、施設を改修した場合の改修費とか、耐震も含めてね。それは事業費とするとどれぐらいあるんだろう。

新たに、建築した場合と、各古い校舎を使ってそれぞれ改修しなくてはいけない場合と、その差ってどれぐらいですか。

長谷川学校教育課課長補佐

細かいところまでは、積算していないのですが、こちらの規模、江見地区の幼保一元化施設であれば、長狭こども園の規模に似ております。ということで小学校の校舎を改修した場合は、同様な金額がかかるのではないかと。それが、先ほど申し上げました約1億5千万円です。

面積は約1,400㎡あります。実際は、かなり長狭こども園はたつぷり部屋がある状況でございます。新築でありましたら、園児定数にあった形で造って参りますので約1,000㎡弱かなと思います。

委員

例えばこれ、西条の場合はなんか新しくしたよね。つなげたけどさ。

長谷川学校教育課課長補佐

西条の例ですと、約 450 m²で約 1 億円かかっております。1,000 m²程度ですので、2 億から 2 億 5 千万円くらいは新築でかかるのかなと。

また小学校施設活用ということになりますと、内装の改修だけで先ほど 1 億 5 千万円と申し上げました。耐震改修が必要でありますと、当然、更に 5 千万から 1 億円ほどかかってきますので、新築と改修で差は出てこなくなると思います。

委員

いずれにしても、今まで小学校か中学校に統合したって、それぞれ地域の人は自分のところの近くにあるのがベターだと思うけれど、これこういうことになったこと自体、妥協してこうなってきた経緯もあればね、やはりこの案にすれば有利性は中学校跡地にあると思うんですけども、ただ地域の人エゴというか、誰だって自分の近くにあったほうがいいという部分をどう断ち切れるかということだと思いますけれど。

委員長

今、委員からお話ありましたように、どこにするにしても、仮に曾呂にするにしても、太海にするにしても、ここに距離が出ていますけれども、かなりの距離があるわけですね。

だから、その中で一番どこがいいかと。

今のお話の中で、同じくらいの金額だったら、新築したほうがより使いやすいものが出るのかなというところはあります。

委員長

ほかにいかがですか。

1 時間経過しましたので 8 時 10 分まで休憩したいと思います。

—休憩—

委員長

時間早いですが、再開したいと思います。

それでは江見地区の幼保一元化の施設について、何かほかにございますか。

今、旧江見中の敷地の写真をみんなで見ていただいたと思うんですけども、このグラウンドでは、平らな部分が 6,000 m²あるのですよね。

保育園としたら 1,000 m²ぐらいあればいいのですか。

幼保の施設を造るとしたら、もっとグラウンドを含めてですか。

長谷川学校教育課課長補佐

プラス園庭ですから、1,500 から 2,000 m²の間です。

委員長

2,000 m²取っても 4,000 m²残るということだよな。ということだそうです。

ほかに何かございませんか。

もう、あまりないようでしたら、ある程度の方向性を出していきたいと思うんですけど、疑問点等、あったらどんどん出していただきたいと思います。

委員

いずれにしても、比較検討すれば旧江見中跡地が一番有利性はあると思うんですよ。

だから、先ほどもちょっと触れましたけど、あとは地域の皆さんの、それこそエゴを捨てて、そうなるかどうかというだけのことだよ。

この有利性などを比較すれば、どう考えたってこの跡地だし、教育的な部分から考えたってそれが理想だろうと思います。

ただ、みんなやはり地域を代表して来ているとすると、我が地域という思いがみんなあるからね、その辺をこれから説明会やれば出てくると思いますけれども。

その辺を納得していただくかという部分だと思います。

委員長

一応、検討委員会としては方向性だけ、ここで皆さんである程度の方向性を決めていただいて、あとは意見交換会ですね。皆さんの意見を聞いて、その後また結論を出していくということですので。

今、委員がおっしゃったように、結局、各地域の方にすれば自分の近くにあったほうがいいと思うのは当然かと思うんですけど、色んな検討表を見ていただければ分かりますように、○が多いところがいいよという話にはなるかとは思いますが、とりあえず、もし皆さんからご意見ないようでしたら、ある程度、今日出席の委員さんで方向性を決めたいと思うんですけど、よろしいですか。

それでは、1、2、3、4と案があるわけですが、今お話がありましたように、一応案の4がいいのではないかということの意見が多いようなんですけども、案の4で検討委員会の方向性はいくということでもよろしいでしょうか。

反対無いようですので、その方向で、案4でいくということできたいと思います。

委員

案の4はいいんですが、意見交換会にはどういう資料を用意するんですか。

蒔苗教育次長

今まで、結構色んな資料を委員の皆さんにお渡しいたしました。

今ここで、この資料を出しますよという所までは、煮詰めていません。

ただ、今までのご意見があったように1つの案としてまとめましたけれども、そこに至る経緯もございますから、委員もおっしゃったように、住民のそういう気持ちも十分理解出来ますので、そういうことがきちんと説明が出来るような、そういう資料を事務局として慎重に検討して、そして意見交換会に持って行きたいと思っています。

委員

事前に、我々には渡してもらうことは出来ないですか。

蒔苗教育次長

それは構いません。是非とも、事前に欲しいということで委員の方々がそういう考えであるならば、何日前ということはここで限定出来ませんが、事前にお渡しすることは構わないです。

委員

実は、江見地区は、12日にやろうとしているんです。それまでに資料が揃えられるのかどうかをお伺いしたいです。

蒔苗教育次長

12日に何をやるのですか。

委員

12日に地区だけのを。

要するに、当日いきなりぽつと渡されても意見何も出ないだろうと。

それならば、事前にそういう資料を地区の人たちに浸透させて、当日22日に意見を申してくださいよ、こういう案ですよというのが、資料をもらえるならそれを事前に検討させておいて、意見交換会に臨みたいなど、こういうつもりです。

蒔苗教育次長

そういう積極的な姿勢、感謝申し上げます。
ですから、どういう資料をお望みかということもございますので。

委員

それは、構わないです。
だからどういうものを出そうとしているのかということを知りたいです。

蒔苗教育次長

もう1回お願いします。

委員

どういう資料を住民の皆さんに渡して説明をなさるのか、意見交換会に臨むのか。
ただ、今まで渡された資料をこのまま「はい」って、皆さんにある程度抜粋して渡すのか、新たに作るのか。

蒔苗教育次長

今までの資料をそのまま渡すということは考えておりません。
やはり焦点化してですね、ここで案を1つにまとめあげてもらった経緯もございまして、意見交換会用に、またどういう資料を整えたらいいのかということは事務局の方として、再度検討いたします。
それで最も住民への説明に有効だと思われる資料を作るなり、あるいは作り直すなりしながら当日を迎えたいと思っておりますので。
12日については、22日と全く同じ資料かどうかは今ちょっと即答できませんが。

委員

大体でいいですよ。
この方向のものだということで構わないです。

蒔苗教育次長

また後日連絡を取らせていただきたいと思います。

委員

今これ見ますと、このままの資料3でいくと、もう小学校は統合ありきの話になっているわけですね。この資料で見ますと、旧江見中跡地だと。
この前の話でも、意見交換会を基にして、住民の意見を基に、委員会での結論を出そうと、こういう話になっているので、こういう資料の作り方だと住民には、いきなりポンと渡せないなど。
これではありきでもって、物申して、委員会はもう決まっているんだということにとられます。全部小学校は、旧江見中跡地に統合なんだと決められた後で、江見小学校を使用した場合とか、太海をやった場合と、曾呂をやった場合と、こうなるから、これはありきになっている訳ね。
そのところが、委員会はいいですよ、委員会では。
意見交換会を経て結論を得ましょうということになっていますよね。

委員長

はい、そうです。

委員

そうですよね。
こういうものを、こういうふうな資料の出し方だと、もうありきになってるわけだよね。

委員長

当然、なぜ統合に向かっていくかというところは、たぶん説明はすると思うのですが、平成27年度までに、今のままで行くと、今の政府の方針でいくと、耐震補強を学校は全てやらなければいけないということになる。今統合しない場合には、各小学校で耐震の満たないところは、やらなければいけない。

やってしまうと、いくらもう子どもが少なくて統合したいよといっても無理ですよ、というような状況があるという説明をしていると思うんですけど。

その中で、こういう案でどうでしょうかというような、もし質問が出て、検討委員会は、どういようなことになったんだという質問が出るかも分からないですね。

出た場合には、一応こういう方向で検討しましたけれども皆さんの意見を踏まえた中で、最終的な結論出します。という方向で、たぶん説明すると思うんですけど。

どうなんですかね、そのへんは。

蒔苗教育次長

前回も申し上げてきましたが、あくまでもこの委員会として、事務局としての考えではなく、この委員会として、様々な案を検討していただいて、ある1つの案だとか、2つの案に集約されている訳ですよ。

それを基にしなながら、各地区に行って、この案でいかなものかということについて意見をいただきます。

ただ、そこに至るまでの、今委員長が話したように、経緯については当然触れなければいけません。

しかし、何でもありですよということであっては、ここでせつかく今まで数回にわたって、皆さんが検討していただいて集約された道筋がありますので、これがやっぱり何だったのかなということもありますので、中心は皆さんが、今日もそうですけど、導いていただいたその案を基に意見交換会に臨みたいと、このように考えております。

委員長

今、委員が懸念されている、この方向ありきでいってしまう、ということではなくて、色々検討した中でこういう方向、ある程度の方向性、検討委員会としては、なりましたということで、皆さんのご意見を聞くということだと私は思っている。

ただ、そうすると今懸念しているのは、その方向でもう決まっているのではないかという様にとられるのがいけない、ということだと思うんです。

決まっているわけでは絶対ありませんので、その辺は誤解を皆さんにされたくないと思うんです。

ただ、何でもあり、今説明がありましたように、何でも良いよと言ったら、色々な案が出てしまうでしょうから、検討委員会としては、この方向でどうでしょうか。

決まったよという事ではないんですけど、私は、そう思っています。

私も意見交換会には、行くつもりです。

委員

今、誰かが言ったけど、結局、エゴを取り除くにはどうするかということが一番の問題だと思うんです。

ありきで、ガッとやれば、俺は嫌だっという人間も、バーッとひとさがりに行けば出てくるから。その辺の思慮、言い回し、というものは考えなければいけないと思っています。

委員長

長狭地区の統合の時に色々な意見が出たのは、やはり、跡地どうするのだとか、跡地の活用も決まっていなくてやるのかというようなことも出てくるんですよ。

それは今回は別として、跡地はまた後のことということになると思うんですけど、当然そういう意見も出て来ます。

委員

はい、分かりました。

委員長

そうすると、今の資料云々は間に合うのですか。

蒔苗教育次長

12日ですか。私が行きます。

委員長

それは、区長会なんですか。区長さんの集まりですか。

委員

区長と組長が来ます。50何人、60人ぐらい来ます。

蒔苗教育次長

行きますよ。

委員

その場で、私もどう説明していいのか。

蒔苗教育次長

説明をさせていただきます。

委員長

江見地区のほとんどの関心持ってる人、親じゃなくて、保護者とか以外の人ですか。

委員

保護者は、分かりません。

委員

この方向で行きます、というのは良いですけど、検討委員会でこういう案で精査してきたということを言って欲しいわけです。

その中で、皆さんの意見として、「この方法で、いかがですか」という形になりましたというのが、ベストだと思うんです。

だから精査したものを、やはり出すべきだと思うんです。細かく出す必要はないでしょうけど。今求めているのは、そこだと思うんです。

蒔苗教育次長

そのように、こちらも考えております。

委員

よろしいですかね。

委員長

もう私たちも、それで決めたという方向では、ありませんので。

それを誤解されたくはありませんので。

委員

素朴な質問ですけども。それは、いくらでもあるんですけど。

例えば、旧江見中の跡地をこうやって小学校の統合に活用するんで、そうすると、江見小、太海小、曾呂小のその後の活用は、全然考えてない訳でしょ。すぐ住民は、それは何ができる

のとか、何に使うのかと必ず言うんです。

そんなのは、素朴だから。要するに今はそういうのは決めてないとか、考えてないとか、当面の事で返事は出来るんでしょうけども、案は特にないんですか。

何かの施設に活用するんだとか、そういうことは決めてもないし、そういう方向性は、全然分からないですか。

要するに和田の北三原の小学校は、何か宿泊施設になったりしていますよね。

委員長

上三原でしたか。

委員

上三原。あのようになっていくものなのか。介護施設になっていくものなのか。

委員長

たぶん、まったく考えてないと思うんですけど。

副市長どうですか。

石田副市長

オブザーバー的に出させてもらっているんですが、色々ご苦労さまでございます。

今、統廃合した結果の跡地利用について、これは非常に極めて難しい問題でもあります。

既にご存知のとおり、大山小学校や主基小学校あるいは鴨中、そして主基保育園とか、色々それ以外の跡地利用とか、まだある程度処分をする遊休施設等々あるわけです。やはり時代背景と合わせながら。

基本的には、なるべく遊休施設については、処分していこうという考え方が一方であるわけですね。

もう1つは、並行して有効活用するということがあるわけですけども。

今もお話に出ている、江見、太海、あるいは曾呂とか等々については、現時点ではまだ白紙の状態です。

委員

承知しました。

委員

余談ですが、小湊中が合併したときの話ですけど、その時に、助役だったからよく知っていると思いますが。

私は、小湊の中学校体育施設を社会体育施設にしてくれと言って、300万円かけてしました。

だから、小湊の柔道場は、子どもが使えるようになったし、体育館もバスケット、剣道、全部使っています。

そのように民間が使えるような施設になって、逆に今度、大学生が来たときに、その施設を使います。

それは、民宿に大学生を呼ぶことができ、そういう努力をするのは、民宿の主人ですから。そのことは、市の方は出来ないのでから。

そういったものを開放できるということですね。

それと後もう1つは、私は旧小湊中学校を老人いこいの家にしてくださいと言った。平成16、17年からずっとやっていたけど、統合し、鴨川市になって、平成20年か21年当時に、「足湯で良いですかね」という話が来たんですよ。老人が入るような足湯で良いですかねという話が来たんです。

それでは「やってくれ」と言ったんですね。

そしたら、今度は他の議員が、「老人施設にしろ」と始まった訳です。

市は絶対やらないですから、老人ホームは出来ないのでから。やるのは全て民間なんですね。民間が、お金をかけなければ出来ない。

そういったものを、出来るものを作って行かなくてはいけないということです。

だから私はここでも言いたいですけど、旧小湊の中学校の施設を老人のいこいの施設にしてくれということは、要望しましたよね。当時ね。それで平成 21 年に返事が来ましたが、いまだにやってない。それは指摘したい。

委員長

空き施設については、たしか長狭地区も、そういう活用の検討委員会みたいなものを立ち上げて、各地区の区長さんとか色々な方に出させていただいて、話し合った経緯がございます。

今話しがありましたけど長狭地区は、大山小学校を改築して中に大山公民館を入れる。それと吉尾小学校は、先ほど言いました幼保一元の施設で1・2階を改修しました。

あと、主基小学校は、文理開成高校に無償で貸与しているが、まだ文理開成高校が使ってないというのが現状です。

長狭地区については、色々な話があったようですけど、なかなか進んで行かなかったというのが現状ですね。

委員

今の話になりますと、幼稚園、保育園、小学校とこれだけ空き施設ができる訳ですよ。これは大変なことだと思います。

私の家の前も保育園がありますけども、あれをどうするんだろうと、壊すのかなと思って見えています。

公民館も古いし、もう雨漏りがしてどうにもならない。ついでに公民館に変えればいいのになという案を私自身も持っています。

これだけの空き施設とはどうだろうと思う。

委員

結局地元の意見ですから、それを言えばいいんです。地元が要望して、当たり前です。

委員長

当然学校がなくなるということで、地域が疲弊するというのは皆さん誰しも思うことですから、それがなくなった後どうするかというのは、やはり皆さんで知恵を出し合ったりして。

あと主基の保育園はね、民間の人に売ったんです。

ということで、特に無いようでしたら、次の議題として2その他、何かございますか。

委員

意見交換会は、今回1回限りで終わりですか。

蒔苗教育次長

意見交換会というのは、1回の予定です。

委員長

ほかに何かございませんね。

それでは、事務局何かございますか。

前田学校教育課長

それでは、地区別意見交換会の日程について、広報誌あるいは市政協力員の方々を通じて、またご案内を差し上げますが、いずれも開催時間は夜7時から9時までを予定しております。

会場につきましては、各地区の小学校体育館で実施をする予定でございます。

まず、8月20日月曜日、天津地区でございます。

次に、8月21日火曜日は、小湊地区。8月22日水曜日は、江見地区。8月23日木曜日は、太海地区。そして27日月曜日は、曾呂地区を予定しております。

また、この地区別の意見交換会を受けまして、その意見をまた皆様にお知らせしたいと思っておりますので、第6回の会議を少し時間が空きますけれども、10月10日水曜日に予定させていただきたいと思っております。

委員長

10月10日ですけどよろしいでしょうか。
ここにいらっしゃる方で、どうしても都合悪いという人が多ければ検討しますが。
今日は、本当は江見地区の方に出ていただきたかったのですが、お休みなので残念です。
10月10日でよろしいですか。

委員の皆さん

はい。

前田学校教育課長

よろしく願いいたします。

委員

何の話をするのですか、10月10日は。

前田学校教育課長

地区別意見交換会を実施いたしました各地区の意見等を皆様に報告をして、その上で答申案に向けてのお話し合いをさせていただきたいと考えております。

委員

これ我々も、こうやって決めた訳です。色々な意見をね。
でも当然やはり条件を言いたい訳ですよ。こういうふうにしてくれ、ああいうふうにしてくれと。
我々も皆さんに、聞かなくてはいけないですから、そうした時のものを、まとめて言わなくてはいけないと思うんです。
どうですかね。
当然、地区別でも出るでしょうけど、それ以外にも出てくることがあると思うんです。
そういったものを、拾って欲しいという気持ちありますけど、どうですかね。
そういうものも踏まえてもらいたいと思ってる。
10日の日にですね。

委員長

当然意見交換会でも、要望みたいなのが出てくると思う。
それ、検討してみてもらえますか。

前田学校教育課長

はい、分かりました。

委員長

それで、いいですか。
それでは以上で会議を終わりたいと思います。

4 閉 会

唐鎌学校教育課総務係長

本日は長時間にわたり慎重なご審議をいただきましてありがとうございます。
以上をもちまして本日の会議を終了させていただきます。ありがとうございます。
(午後8時35分会議終了)

本会議の内容を確認したので、署名する。

平成 25 年 2 月 28 日

会議録署名人 藪中 隆志